

登録教習機関の登録事項変更の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する法第47条の2の規定による法第46条第4項第2号の事項の変更の届出がなされたので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

変更前登録教習機関の名称	株式会社マジオネット マジオワークライセンススクール湖南校
変更後登録教習機関の名称	マジオネットHD株式会社 マジオワークライセンススクール湖南校
登録教習機関の住所	滋賀県湖南市吉永 328
代表者職氏名	代表取締役 松本 義弘
変更年月日	令和7年4月1日
登録番号	滋第98号

令和7年5月12日

滋 賀 労 働 局 長